**第１回　大阪府大阪市在宅医療懇話会概要**

日時：平成28年9月8日（木）１４:００～１５：００

場所：大阪市立天王寺区民センター　ホール

**■議題１　「在宅医療の推進について」**

**（資料に基づき、大阪市健康局健康推進部健康施策課から説明）**

**（主な質問・意見とその回答）**

（意見）在宅医療介護ＩＣＴ連携事業は運営資金の1年のみ支給される事業で、その後は全て医師会の持ち出しで実施しなければならず継続性がない。また、在宅医療介護連携体制は各区によって実状も違うので、大阪市全体で一律な体制では難しい。各区役所に予算の裁量権を認めるべきである。

（意見）医療資源として、急変時に受け入れを行う二次救急医療機関数やそのベッド数の記載があってもよいのではないか。

（質問）医療資源の実績として、実際に訪問薬剤管理指導を行った件数を把握いただきたい。

（回答）実績についても把握が必要と認識しているが、現状把握していないので、今後方法も含めて検討していく。

（意見）在宅療養支援歯科診療所だけが在宅歯科訪問診療を行っているわけではなく、届出していない診療所でも行っている。実績で議論しないと意味がないため、把握に努めていただきたい。

（回答）届出していなくても在宅歯科訪問診療を担っていただいているところがたくさんあるのは国のデータでも示されている。今後、方法も考え、把握していく必要があると認識している。

（意見）地域包括ケアシステムは区割りで考えられているが、在宅歯科訪問診療は区を跨って行われており、区割りの実績では意味がない。例えば歯科では口腔ケアの役割や重要性についての周知を病院からの退院時などに行うが、大阪市は病院が偏在しており、区を跨いだ連携も考える必要がある。

（回答）区を跨いで、医療提供体制を行っている実態は認識している。大阪市全体として評価していく必要があり、大阪市全体の推進会議を持ち、議論している。

（意見）在宅医療介護連携推進会議資料で取組状況の記載があるが、取組をいくら行っても実際の連携件数は上がらない地区もある。実際の連携をどのような数値で評価していくのか、課題抽出して議論する必要がある。

（回答）今回、在宅医療介護連携推進会議で区の事業を円滑に推進していくためのご意見をいただいた。まずは連携からということでスタートしたが、今後は、連携の中で出てきた課題の解決にも取り組んでいきたい。

（意見）在宅医療を推進していくうえで精神疾患がある方も地域の中で診ていくことになれば、一時的でも入院できる精神科病床がないと問題が出てくるので認識だけお願いしたい。

（意見）医療資源というのは区によって全く違うので、各区ごとにきめ細やかな情報収集が必要である。マップも作ってオッケーではなく、手を加えていかなくてはならない。

（意見）病院団体としては、在宅医療との連携は重要と考えているが、病院としてはどういうニーズがあるのか把握できていない。行政や在宅医療に直接関わっている方から意見聴取し、聞かせていただきたい。

（意見）老老介護や老人の一人暮らしの方が亡くなっていたのが発見され、救急搬送もできないという例が少なからず出てきている。このようなケースに関して、救急体制を揺るがすことになっても困る。在宅医療での看取りを考えていくためには、検案システムの整備も重要。

**■議題２　「地域医療介護総合確保基金について」**

**（資料に基づき、大阪市健康局健康推進部健康施策課から説明）**

**（主な質問・意見とその回答）**

（意見）基金事業について、大阪府は現場を知らずに決める時があるが、もう少しお金の使い方を考えて欲しい。

（回答）今回、効果的効率的な事業というのを、各委員の専門的な知見でもって、ご意見を頂戴したく、テーマとして挙げ、各圏域のご意見を頂戴している。

（意見）在宅医療推進事業についてはコーディネータが各地区の情報収集を行いながら問題点の把握・解決に向けた各団体との連携を行っており、在宅医療を推進していくためには、継続して実施する必要がある。

（回答）大阪市では在宅医療介護連携推進コーディネーターを今年の8月から11区に配置しており、来年度は24区に広げていきたいと考えている。基金事業の在宅医療推進コーディネータと並行して実施している区もあるが、これまで培っていただいた知識等含めて継続していただけたらと考えている。

（意見）基金事業に関しては、看護協会、訪問看護ステーション協会とも活用させていただいており、特に訪問看護ステーション協会は申請書類を作るのさえ苦しい状況の中、バックアップ頂きながら行っている。基金がなくなったあとも、2025年を目指した形で残していただける体制を大阪府に要望していただきたい。

（意見）在宅歯科医療連携体制推進事業で、大阪市でもほとんどの区でケアステーションが立ち上がり在宅医療に取り組んでいるが、今後、基金事業が終わった後、この事業はどうなるのかと心配する声が各地区から上がっている。引き続き、在宅医療推進に向けて、大阪府に要望いただきたい。

（意見）在宅医療を推進していくうえで、若年性認知症、小児在宅、難病、精神疾患の方々に対する施策、在宅への支援が十分かどうか、大阪市の現状を鑑みて、府には要望を上げてもらいたい。

（意見）府の基金事業等を各団体が実施していることについて、区の職員への周知は徹底できているか。

（回答）今回の基金事業の募集要項や、各団体の申請状況も含め、各区には大阪府から情報をいただいた段階で情報提供させていただいている。

（意見）今回の会議で出た意見は、各団体がずっと持っている意見なので、この場で終了ではなく、各団体にヒアリングしていただきたい。